

令和7年度第1回広島市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

- 1 **開催日時** 令和7年8月28日（木）18時30分～20時00分
- 2 **開催方法** オンライン形式
- 3 **出席委員** 13名
落久保裕之副会長、高橋博委員、北條由美子委員、西川富江委員、森井基嗣委員、
西谷三恵委員、松尾信幸委員、山崎浩之委員、中川誠委員、浜崎忍委員、吉岡孝二委員、
永井眞由美委員、坂井晶子委員
- 4 **事務局** 9名
井原高齢福祉部長、尾田地域包括ケア推進課長、升井高齢福祉課長
地域包括ケア推進課職員6名
- 5 **議題** (1) 令和6年度における地域包括支援センター等の運営状況について
(2) 令和6年度における地域包括支援センターの評価結果について
(3) 令和6年度における広島市認知症地域支援推進員の活動に関する評価結果について
(4) センター職員の業務負担軽減に向けた実態調査の結果について
- 6 **公開状況** 公開
- 7 **傍聴人** 1名
- 8 **会議要旨** 次のとおり

落久保副会長

令和7年度第1回広島市地域包括支援センター運営協議会を開会する。
(事務局から、資料1の説明)

高橋委員

認知症サポーター養成講座の参加者が年々増えていることは喜ばしいことだが、地域では誰がサポーターなのか分からず、認識されていないのではないかと思います。認知症の人を地域で支えていくために、サポーターの情報を地域と共有するような方策を考えてみてはどうか。

尾田地域包括ケア推進課長

認知症サポーターには、まずは地域の中で認知症の人を見守っていただくこと、そして見守り役としての意識を持っていただくことが重要であると考えている。誰がサポーターであるか分かるようにすることも必要であると考えており、講座の受講者にはサポーターカードを配布しているため、これを持っていることを確認することでサポーターであることが確認できる。

また、事業所が講座を受講した場合、店舗にサポーターがいることを示すステッカーも配布しており、ステッカーが貼られている店舗は、地域住民が安心して利用できる場として認識される。今後もさまざまな形で取組を進めていきたい。

落久保副会長

ステッカーはスーパーや銀行などでも貼ってあると思うが、意識して見ないとなかなか気づかないかもしれない。せっかくなのでもっと認識できるようになればよいと思う。

高橋委員

見ているかもしれないが、私は認識していない。そういう方が多いのではないかな。様々な施策を進めていくのはよいが、市民にしっかり認識してもらえるような仕組みが必要である。せっかくの良いツールが活用できるように、様々な形で社会での認識を広めていくことも重要である。

西川委員

私もサポーターカードを持っているが、自分が勉強しただけで生かす場所がないと感じている。他にも一緒に受講してカードをもらった人がいたが、その人たちともう一回集まって勉強し直すような機会もなく、このままでは習ったことを忘れてしまうので残念に思う。

尾田地域包括ケア推進課長

サポーターには、まずは認知症に対する理解を深めてもらい、認知症の人を見守っていただきたいが、その上で、認知症カフェのスタッフとして認知症の人を支援したいなど、具体的な活動の意向がある方には、認知症サポーターステップアップ講座も実施しており、そういった取組の周知も進めていきたいと考えている。

落久保副会長

次の議題に移る。

(事務局から、資料2の説明)

落久保副会長

地域包括支援センター（以下「センター」という。）の評価基準の策定には初期段階から関わっていたが、当初はセンターごとにと取組にばらつきがあった。現在は、どのセンターも一定の水準に達しており、平準化が進んだことは非常に喜ばしい。一方で、同じような取組ばかりになってしまうと地域の特性を踏まえた取組が低調になるおそれがあるため、今回の独自取組を導入した視点は重要なものと考えている。

落久保副会長

次の議題に移る。

(事務局から、資料3の説明)

落久保副会長

次の議題に移る。

(事務局から、資料4の説明)

落久保副会長

行政全般において、書類や資料の量が非常に多く、職員の大きな負担になっているが、一方で資料がなければ内容が理解できないというジレンマがある。近年はA I 技術が進化しており、相談支援などの分野でもA I による要約が可能となってきたため、行政が中心となってこうした技術を積極的に活用していただきたいと思う。

北條委員

資料4のセンター職員の実態調査の結果を見て、その業務量の多さに改めて感心した。私に関わるセンターの職員も非常に迅速かつ丁寧に対応してくれており、民生委員として大変助かっている。ただ、職員は朝から晩まで休む間もなく働いていて、負担が大きいのではないかと思います。

森井委員

全国の弁護士が集まる高齢者障害者委員会でも、センターと弁護士の連携について議論している。広島弁護士会は広島市と協定を結び、センターから依頼があればケース会議などに参加する体制を整えており、それ以外でも必要に応じて相談してもらえれば協力は可能なので、そういったところで少しでも職員の負担軽減につながればと思う。専門的な知見が必要な場面があれば遠慮なく言ってほしい。

西谷委員

普段は訪問介護事業所の立場でセンターと関わる事が多く、利用者への介護サービス提供を通じたやり取りが中心なため、センターが地域の中でこれだけ介護予防や認知症の人を地域で支える体制づくりなど、幅広い視点で取組を行っていることは介護事業所の立場からは見えにくく、知らなかった部分が多くあった。

一方で、同じ介護現場に携わる立場として、記録や事務処理などの業務がとても多く、資料4にあったセンター職員が感じている苦労はとても共感できる。業務負担を減らすためにはAIや電子化を進めていく必要があると思う。

松尾委員

小規模多機能事業所もセンターには多方面で支援を受けており、感謝している。ただ、一緒に活動する中で、職員が非常に忙しそうであることを日々感じている。資料2では介護予防ケアマネジメントの直接実施が推奨される中、41センターのうち16センター、約4割が担当件数の上限を超えて運営している。そのため介護予防プランナーの増員が望まれるとあるが、増員が難しい背景や人材不足などの事情があるのではないかと推測されるので、実情を把握した上で、何らかの対応をしてはどうか。

落久保副会長

介護業界に限らず、どこも人材不足という状況の中で、プランナーを確保するのが難しい実情があると聞いている。そういった状況を踏まえて、どう負担軽減するのが課題となっている。

山崎委員

医療従事者としてセンターの存在には日頃から感謝している。資料1を見て、センターの存在意義が一層高まっていると改めて実感している。評価基準によって、各区・圏域間の差が縮まり標準化が進んでおり、市内どこでも同水準の対応が受けられることは住民の安心につながる非常に喜ばしいことだと思う。

認知症サポーターについて、資格を取ったが何をすればよいか分からないという状況にならないよう、興味を持てる情報提供を市から行ってほしいと思う。

中川委員

歯科医師会としてもセンターには日頃から大変お世話になっており、頻繁に関わりがある。多職種連携の会議はセンター職員と顔の見える関係を築くことのできる良い機会だが、最近は歯科医師側の参加メンバーが固定化してしまっているため、私の方から声掛けをし、センターとの関係構築を広げていきたい。独自取組もすごく良い取組だと思う。

ちなみに資料4の実態調査は今年が初めての実施か。

尾田地域包括ケア推進課長

今回の実態調査は定期的にやっているものではなく、近年業務負担が増大するセンターの状況を鑑み、負担軽減を図るための取組を検討するために行った調査である。

落久保副会長

センター職員の負担の中に、医師や歯科医師が研修会等の案内をしてもなかなか参加してもらえない、調整に時間がかかるといったものがあるので、なんとか対応していただければと思う。

浜崎委員

センターは地域の高齢者が元気に暮らすための要であり、様々な取組を知ることができ、勉強になった。内容は看護協会にも持ち帰って共有したいと思う。広島県看護協会もセンターを運営しているが、人材確保の困難さ、人件費や光熱費の高騰などで経営が厳しく、累積赤字が増えている状況にある。センターの運営状況や評価の共有と同じように、他のセンターが経営面でどのような工夫をしているのか、実態を共有し合いたいと感じた。

吉岡委員

資料2の独自取組や、別紙11の特色ある取組は非常に勉強になり、各センターが工夫して活動していることがよく分かり、大変参考になった。こうした好事例は市によって共有されているのか。他センターの好事例を参考にして、また新たなアイデアが浮かんでくるのではないかと思いますので、是非活用してほしいと思う。

尾田地域包括ケア推進課長

今回新しく始めた独自取組は本運営協議会で初めて資料として示したもののだが、センターの関心も高いと考えており、センターの意見を聞きながら、活動発表会や研修などで広めていきたいと考えている。

永井委員

センターが非常に多岐にわたる事業に取り組んでいることがよく分かった。中でも「広島しゃんしゃんバランス体操」は、実際に動画を見て、介護予防に有効な取組であると感じた。

高齢者虐待の件数がやや増加傾向にあるが、虐待件数が増えている要因の分析などがあれば教えてほしい。在宅においては家族を視野に入れた関わり、支援が重要と考えている。

また、多くのセンターで課題となっているが、機能改善した高齢者は地域の活動につなげるのが理想的だが、なかなか難しい。今回から始まった独自取組や好事例を分析し、それを共有していくことが重要だと感じた。

評価については、資料は膨大だが、それがセンター業務の改善に寄与している面もあり、業務負担とのバランスが難しいところだと思う。

尾田地域包括ケア推進課長

高齢者虐待については、些細なことでも、誤解であってもいいから異変を感じたら通報してほしいと促しており、そうやって地域全体で見守る中で件数が増えていると考えている。

事例の中には複雑化・複合化した課題を抱えるケースも多く、本市では複合的な課題に対応するため、全区に相談支援包括化推進員を配置し、情報共有しながら対応している。今後も様々な関係機関と連携しながら虐待防止に取り組んでいきたい。

坂井委員

センター職員の平均勤続年数が長期化しており、地域包括ケアシステムの浸透によって職員のやりがいや生きがいが増成され、定着率が向上しているのではないかと感じた。

センター職員の業務負担に関する実態調査について、相談支援などの対面業務の省力化は難しいと思うが、事務作業や記録等の業務は、ICT機器の導入などによる効率化に向けた支援が必要であると思う。

同じく実態調査の重点事業の中で「フレイル予防DX」が最も負担感が高い項目として挙げられているが、市として考えている支援策があれば教えてほしい。

尾田地域包括ケア推進課長

事業実施に当たって専用の機器を扱う必要があり、最初はどうしても手間がかかるが、慣れてくると効率的に運用できるようになったという例もある。センターがどのように工夫して実施しているかを聞き取り、効率的な運用方法をまとめてマニュアル化し、共有していきたいと考えている。

高橋委員

昨年広島市が作成した「認知症あんしんガイドブック【予防活動編】」には、自分でできる認知症の気づきチェックリストが掲載されており、今年3月初めに老人クラブの全会員に配付した。高齢者に配慮して文字は大きく、絵や写真も多く使った分かりやすいものになっているが、老人クラブ会員でない多くの高齢者には十分に行き届いていないのではないかと考えている。市内には築40～50年経ち、マンションの住民も高齢化しているところが増えているが、その中には地域コミュニティに加入していないマンションも多くある。そうしたマンションの住民には情報が届きにくく、このガイドブックも知られていない可能性が高い。そういった情報が届きにくい地域の高齢者にも情報を届けるための取組が必要であると考え。

加えて、認知症に関する専門医による映像コンテンツを制作してはどうかと考えている。映像を通じて、認知症の知識や、認知症の人を支える家族への専門家からの適切な支援・アドバイスを広く市民に届けてはどうか。また、良い映像を作るだけでなく、それを最大限に活用する体制が重要であり、映像はDVDやパソコンなど、様々な媒体で視聴可能な形で提供し、センターを中心に地域社会全体で広く活用されるようにしてほしい。

また、人は自分や身近な人に関することには関心を持つが、直接関係のない事柄には無関心になりがちであり、情報が届いても自分ごとに思えなければ行動につながらないケースが多い。そのため、自分ごととして捉えられるような仕掛けを作ることが重要と考えている。

そこで、昨年末、広島市に南海トラフ地震が来たらどうなるかのシミュレーション映像を制作してはどうかと提案した。南海トラフによって自分の住む地域にどのような被害が及ぶか、分かっていない住民が多いのではないと思う。映像によって、災害時の被害範囲や影響を市民が視覚的に把握できるようになれば、避難行動にも変化が生まれ、映像を参考に、より身近で安全な避難場所を地域ごとに見つけていくようになり、地域社会全体で実効性のある避難行動計画を確立していくことになる。自力での避難が困難な方々も含めた避難行動計画を地域社会と連携して作り上げ、誰もが安心して避難できる体制づくりを進めていただきたい。

西川委員

センター職員の、多忙な中でも丁寧な対応に日頃から感謝している。

女性会としては、自分たちが健康で元気に過ごすことを心掛けており、健康診断はもちろん、いきいき百歳体操などにも参加し、元気であることが、センターの負担にもならず、自身も家族もみんな幸せでいられると考えている。80歳を超える会員も多く行事に参加しており、今後もそうした活動を続けていきたい。

落久保副会長

以上をもって、本日の広島市地域包括支援センター運営協議会を終了する。